

委員会報告

九月十日の本会議において各常任委員会に付託された議案審査は、次のように決定した。

文教厚生常任委員会

付託された議案については慎重な審査の結果、3議案は全員一致で、1議案は賛成多数で原案すべてを可決した。

質問 議案第72号平成22年度小城市一般会計補正予算(第3号)での認定こども園整備事業で現在の設備にどのような増築をするのか。

答弁 小城幼稚園、牛津幼稚園両園とも面積は増やさない。現在ある建物の間仕切りを変更し保育室を増やし、厨房の整備を行う。

質問 私立幼稚園の設備整備に対する補助金は交付要綱で補助するのか。

答弁 市でも新しく安心子ども基金の補助金交付要綱を作っている。

質問 体育協会の補助金はどういう目的で補助されるのか。

答弁 体育協会として今年度の目標に指定管理者制度の移行等を検討されており、嘱託職員を増員して事務局体制の強化を図るため。



▲ルーテル牛津幼稚園

産業建設常任委員会

付託された議案については慎重な審査の結果、5議案については全員一致で可決。2議案については賛成多数で可決した。

特に即戦力企業誘地基盤整備事業について活発な議論がされた。

質問 3月議会提案と今回提案の計画変更点は何か。

答弁 前回は水道・道路等のインフラに係る経費を、原価計算で分譲価格に上乗せして坪4万円台の価格設定にした。今回は他市町の工場団地分譲価格と比較した結果、勝負にならず、公共の部分を市が負担して分譲価格を抑えた。

質問 他の企業の進出も、道路・水道など公共費を市が負担するのか。

答弁 状況にもよるが即戦力用地か、ほかの土地を紹介するか、現状では負担すべきと思う。

質問 進出企業が井戸を掘った場合の問題点は。

答弁 馬場地区では浅井戸であり、影響調査をする。

以上、2日間にわたり集中審議を行った。



▲工場団地予定地

総務常任委員会

付託された議案について慎重な審査の結果、7議案のうち5議案は全員賛成で原案のとおり可決し、2議案については賛成少数で否決した。

質問 監督責任の重大さから処分の内容については適当か。前例はどうか。

答弁 以前の公金紛失の件では、市長が1000分の20の3ヶ月、副市長2人は、1000分の20の2ヶ月の減給であった。

質問 教育長の減給についての措置は適切か。

答弁 教育委員会職員を含めた全職員が調査にあたった。また、今回の処分者が教育委員会に所属していることが理由。

質問 小城市税条例の一部が改正されたら、市に及ぼす影響はどうか。

答弁 たばこ税が40%上がるが、禁煙する人の予測が難しいが、試算では、1億6千万円の増収になる計算になっている。



▲タバコ自販機